

あいこうか

平成28年
(2016年)

4/1

No.259



[写真:消防音楽隊が園児たちの幼年消防クラブ修了をお祝い 幼年消防クラブ修了式(関連記事は10,11ページ)]

▶ 市役所の組織・機構を改編	2-3	▶ であいこうか	10
▶ 平成28年度 住宅リフォーム補助制度	4-5	▶ 元気なまちかど	10-11
▶ となりまちいこか	9	▶ 情報のまど	16-17

活力・夢あふれるまちづくりの 着実な推進にむけて

～市役所の組織・機構を改編～

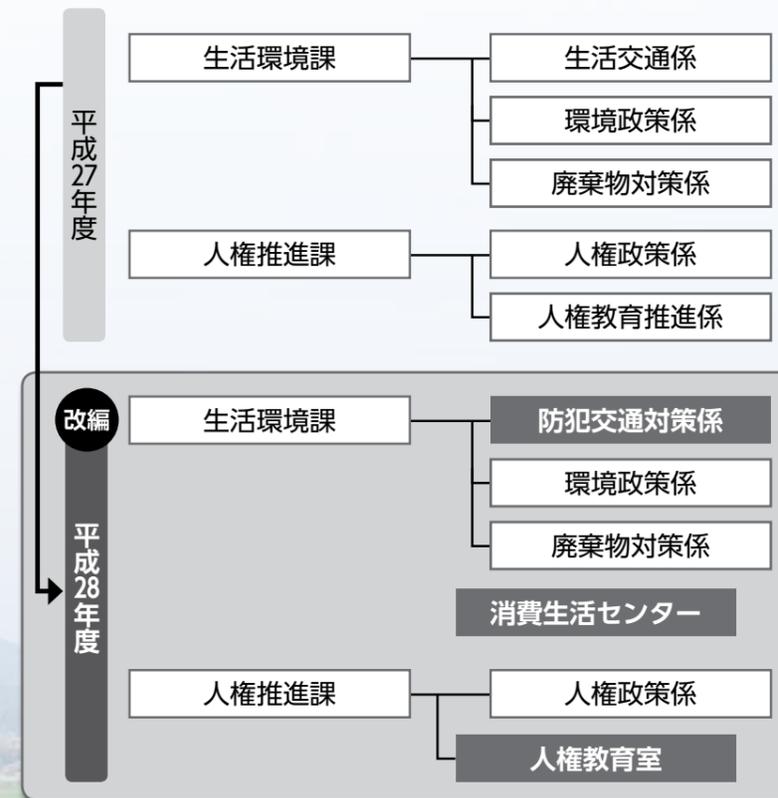
市では急速な社会情勢の変化や市民皆さんのさまざまな要望などに柔軟かつ迅速に対応するために組織・機構の見直しを行い、常に行政サービスの向上に取り組んでいます。

法律の施行や改正による新たな事務への対応や、少子・高齢化と人口減少による人口構造の変化の中で、戦略的かつ集中的な施策を推進していくためには、地域課題に沿った自律的な組織経営が必要とされています。

特に本年度は、「甲賀の國づくりプロジェクト」-甲賀流まち・ひと・しごと創生総合戦略-を本格的にスタートさせることから、「みんなの憧れを集め、選ばれる都」をつくる諸施策を確実に展開するとともに、市民ニーズを的確に捉えた行政運営を効率的に行うため、次のとおり組織・機構を見直しました。

※組織図は改編を行った主な組織について掲載しています。

市民環境部

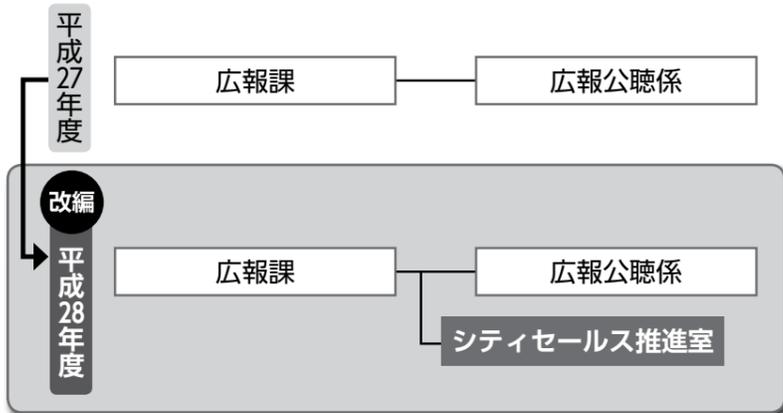


●消費生活における被害を防止し、安全を確保
●共に生き、共に支えるまちづくりを協働で推進

悪徳商法、多重債務、架空請求等、複雑化・高度化が進む消費者問題に対応するため、生活環境課に「消費生活センター」を新設し、消費生活の安定、向上を図ります。また、生活交通係を防犯交通対策係とし、安全対策の強化を図ります。

人権推進課では、国籍や文化を超えた支えあいのまちづくりを市民協働で展開するため、人権教育係を「人権教育室」とし、業務を拡充します。

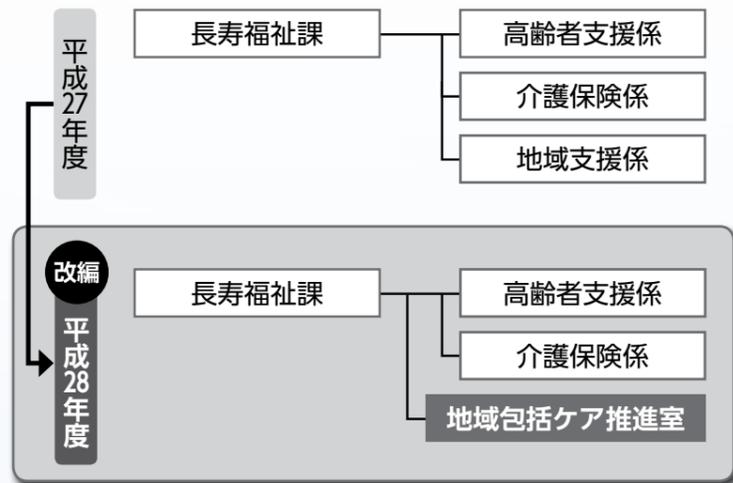
市長直轄組織



●甲賀市の魅力を全国に発信
移住、観光、企業誘致等において、甲賀市が持つさまざまな魅力を市外に発信するため、広報課に「シティセールス推進室」を新設します。

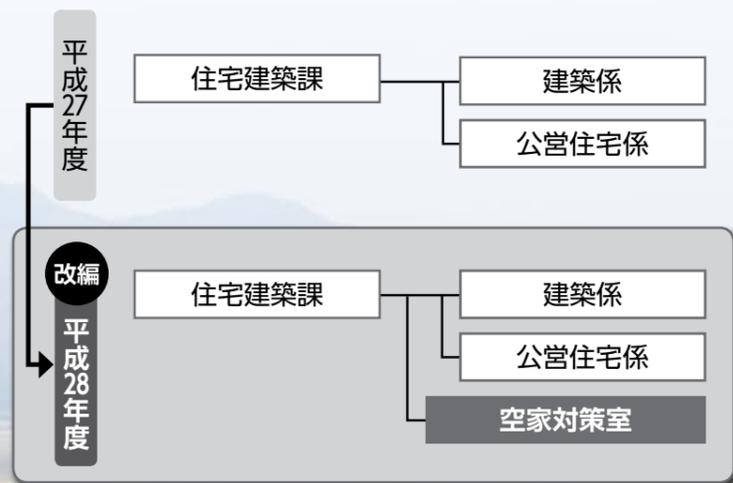
これまで市内向けの情報提供が主たる目的であった広報業務に市外発信機能を加え、全国的アピールを目的とした情報発信を行うことができます。

健康福祉部



●地域における、医療・介護の連携を強化
住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、医療・介護の連携を強化するため、長寿福祉課地域支援係を「地域包括ケア推進室」とし、包括的かつ継続的な施策を展開します。

建設部



●深刻化する空き家問題に対応
近年、人口減少や高齢化等により、適正に管理されず放置された空き家が増加しています。平成27年、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行されたことを受け、住宅建築課に「空家対策室」を新設し、除却、修繕等の新たな業務への対応と併せ、空き家活用を強力に推し進めます。

職員課 人事係 ☎65-0669 / ☎63-4561

定住促進・地域経済対策 平成28年度 住宅リフォーム補助制度

空き家活用住宅リフォーム促進事業補助制度

補助枠・予算	補助対象者要件	補助対象物件	補助金額
空き家リフォーム補助 500万円	以下①、②のいずれかに該当し、以下A～Cの全てに該当する個人 ①空き家バンクに登録している所有者 ②空き家バンクに登録された空き家を年度内に購入、または貸借し、リフォーム工事をする個人 A.3年以上当該物件に定住または店舗として事業を継続できる方 B.リフォームした物件に 年度内に転居・転入・開業 すること C.市税の滞納がない方	甲賀市空き家バンクに登録された空き家で、以下①、②の両方に該当する住宅 ①市内の住宅 ②賃借物件のリフォームの場合、所有者等と利用者間での賃貸借契約および改修承諾済みの物件 ※1	【補助率】 補助対象工事費の 50% 【限度額】 最大 40万円 の補助 ※廃材・家財道具処分費補助 該当時 最大 50万円 の補助

廃材・家財道具処分費補助
以下①、②のいずれかの条件を満たす場合、「空き家活用住宅リフォーム促進事業補助制度」を利用するリフォームの際に生じる廃材処分費・家財道具の処分費が**50%**補助(※)されます。
※最大**10万円**まで
【必須条件】 ①処分費用が5万円以上であること
②平成28年度中の処分費用であること
※家電リサイクル法に基づく処分費は除く

※1 過去に住宅リフォーム補助を受けた住宅は対象外

＜申込方法＞

所定の申込用紙に必要事項を記入・押印し、添付書類を添えて、申込期間内に商工政策課または各地域市民センター窓口へご提出ください。
※申込用紙は、市ホームページでダウンロードしていただくか、商工政策課、各地域市民センター窓口設置してあります。

＜共通条件＞

- 各補助制度を併用して申請することはできません。
- 補助枠毎の予算額を超えた場合、公開抽選を実施します。
- 補助金交付後、要件に満たないと判断した場合、補助金の返還を求められることがあります。

＜補助対象工事＞

以下①～③の全てに該当する工事

- 市内に本社がある業者（下請け業者含む）へ発注するリフォーム工事
- 平成28年4月1日～平成29年3月31日までに着手、かつ完了可能な工事
- 補助対象工事費が10万円以上
※他の制度の補助工事は対象外です。
※設備機器等の購入費、市外業者による工事費用、外構工事等補助対象外となる工事が有ります。

＜申込時添付書類＞

補助事業	世帯区分	添付書類
経済対策住宅リフォーム補助制度	子育て世帯	同居する中学生以下の子どもの保険証（写）および住民票等 ※妊娠中の場合、母子手帳の（写）
	高齢者世帯	同居する高齢者の保険証・運転免許証（写）および住民票等
	障がい者世帯	障害者手帳等（写） ※住所表記部分含む
	一般世帯	なし
三世帯同居・近居住宅リフォーム事業補助制度		住宅リフォーム補助「子育て世帯」と同様
空き家活用住宅リフォーム促進事業補助制度		空き家バンク物件登録完了通知書（写） ※事前に市役所政策推進課で登録してください。

甲賀市空き家バンクを開設します

空き家の有効活用と都市住民との交流、定住促進による地域の活性化を目的として、甲賀市空き家バンクを開設します。空き家バンクの詳細情報や登録については、市ホームページまたは政策推進課までお問い合わせください。

【政策推進課 ☎ 65-0671】

問い合わせ・申し込み

商工政策課 商工業振興係
〒528-8502 甲賀市水口町水口6053
☎ 65-0709 / ☎ 63-4087
※詳しくは市ホームページをご覧ください。

※制度内容一部改正

平成28年度の住宅リフォーム補助制度は、経済対策住宅リフォーム促進事業補助制度、三世帯同居・近居住宅リフォーム事業補助制度および空き家活用住宅リフォーム促進事業補助制度を実施し、定住促進と地域経済の活性化につなげます。

申込期間 4月1日(金)～5月31日(火) ※郵送の場合も5月31日(火)必着

※予算額に満たない場合は、期間後も継続して申し込みを受け付けます。

経済対策住宅リフォーム補助制度

世帯・予算枠	世帯区分	世帯要件	補助対象者要件	補助対象物件	補助金額
子育て世帯 500万円	子育て世帯	平成28年4月1日現在、中学生以下の方が同居している世帯 ※妊娠中の場合も可	以下①～③の全てに該当する個人 ①リフォームした市内の住宅に 居住または年度内に転入・転居して居住 すること ②補助対象物件の所有者 ③市税等滞納のないこと ④過去に住宅リフォーム補助金を受けていないこと	所有者自身が居住する市内の住宅 ※1、2	【補助率】 補助対象工事費の 20% 【限度額】 最大 20万円 の補助 ※びわ湖材利用時 最大 25万円 の補助
福祉世帯 1500万円	高齢者世帯 障がい者世帯	平成28年4月1日現在、75歳以上の方（昭和16年4月2日以前に生まれた方）が居住・同居している世帯 障害者手帳等の交付を受けた方が居住・同居している世帯			【補助率】 補助対象工事費の 20% 【限度額】 最大 15万円 の補助 ※びわ湖材利用時 最大 20万円 の補助
一般世帯 1500万円	一般世帯	上記以外の世帯			

三世帯同居・近居住宅リフォーム事業補助制度

補助枠・予算	世帯要件	補助対象者要件	補助対象物件	補助金額
三世帯リフォーム補助 500万円	以下①、②の両方に該当する子育て世帯 ①平成28年4月1日現在、中学生以下の方が同居している世帯 ※妊娠中の場合も可 ②平成28年4月1日を基準日として、同居または近居しようとする親（子の2親等以内の直系尊属）が1年以上継続して市内に居住している世帯	以下①～③の全てに該当する子育て世帯の父または母 ①リフォームした市内の住宅に 居住または年度内に転入・転居して居住 すること ②市税等滞納のないこと ③親および子育て世帯全員が、今年度、本補助制度以外に他の2制度の申請を行っていないこと	以下①、②のいずれかに該当し、以下A,Bの両方に該当する住宅 ①市外の子育て世帯が、親と同居または近居を目的に居住する住宅 ※3 ②市内の子育て世帯が、親と同居を目的に居住する住宅 A.市内の住宅 B.親、申請者またはその配偶者のいずれかの所有である住宅 ※1、2	【補助率】 補助対象工事費の 20% 【限度額】 最大 30万円 の補助 ※びわ湖材利用時 最大 35万円 の補助

※1 過去に住宅リフォーム補助を受けた住宅は対象外

※2 併用住宅については住居部分のみが補助対象

※3 近居：市内在住の親がいる子育て世帯が市内へ転入し、居住すること

びわ湖材使用で補助金が増額
滋賀県産木材である『びわ湖材』を床や壁等の仕上げ材として10㎡以上、または構造材として1㎡以上使用した場合、**限度額を5万円引き上げます。**
※使用するびわ湖材は、市内のびわ湖材取扱認定事業者登録業者が取り扱うものに限ります。

地域特産品で 甲賀の新しい魅力を発信

●地域特産品開発事業補助 ●ふるさと創業支援事業補助

地域特性を活かした特産品の開発や販売促進等の活動に対し、経費の一部を補助します。

■補助対象事業者

市内で1年以上事業を行っている法人または個人

■募集期間 4月1日(金)～6月30日(木)

■補助対象事業・補助金額

補助対象事業内容	補助率	補助金上限
①特産品の開発または既存の特産品を改良し、新しく商品化する事業 ②特産品の製造について、甲賀市で生産する原材料を使用し、商品化する事業 ③甲賀市の魅力発信に繋がる商品(商品名)の商品化事業	補助対象経費の1/2以内	● 新商品開発 40万円～50万円 (開発商品による) ● 商品改良 10万円
④販路開拓のためのWEBサイト新設等(農産品に限る)		25万円
⑤GAP認証取得のための経費(GAP:食と人の安全安心を守る観点から行う農業生産工程管理)		10万円

※1事業につき1回限りとし、併用して申請することは出来ません
※その他詳細は下記まで
※予算額に満たない場合は継続して申し込みを受け付けます

問い合わせ・受付先
商工政策課 商工業振興係 ☎65-0709/☎63-4087 農業振興課 農産係 ☎65-0712/☎63-4592

平成
28・29
年度

後期高齢者医療制度の 保険料率をお知らせします

後期高齢者医療制度では、高齢化の進展や医療の高度化などにより医療費が年々増加しています。医療費に見合う保険料収入を確保し、制度の健全な運営を維持するため、平成28年度から保険料率を改定します。ご理解いただきますようお願いいたします。

●平成28・29年度の保険料率

区分	保険料率	
	現行 (平成26・27年度)	改定後 (平成28・29年度)
均等割額	44,886円	45,242円
所得割率	8.73%	8.94%
年間保険料 上限額	57万円	57万円 (変更なし)

■均等割2割軽減

「基礎控除額(33万円)」+
「48万円×世帯の被保険者数」
※以前は太字部分が47万円

■均等割5割軽減

「基礎控除額(33万円)」+
「26.5万円×世帯の被保険者数」
※以前は太字部分が26万円

その他の軽減は変更ありません。
平成28年度の保険料額は7月に郵便でお知らせします。

※「所得割額」の計算方法:総所得金額等から基礎控除の33万円を差し引いた金額×右記の割合

●保険料均等割額の 軽減対象範囲が拡大

被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が、次の計算式による金額を超えない場合、均等割額が軽減されます。基準額の引き上げにより軽減対象範囲が拡大されます。

滋賀県後期高齢者医療広域連合のホームページで、保険料額の試算ができます。

▶保険料試算ページ

http://www.shigakouki.jp/seido/seido_05-03.html

問い合わせ
保険年金課 後期高齢者医療係
☎65-0689/☎63-4618

陶業後継者育成修学資金の貸与制度

信楽焼および八田焼の関連事業所で5年以上就業予定の方に修学資金を貸与する制度があり、次のとおり平成28年度の修学資金貸与学生を募集します。

- 募集人員** 若干名
- 就学機関** デザインまたは業業に関する技術、技能などを養成する機関
- 貸与期間** 2年以内
- 貸与額** 月額10万円を限度として無利子で貸与
- 貸与条件** 修学終了後引き続き5年以上陶業関係に就くこと

- 連事業所に就業しようとする方で高等学校卒業または同等の学力を有すると認められる方
- 資金返還** 貸与を受けた修学資金は卒業後5年以内に50%(家業に就く方は70%)の返還をいただきます。
- 申請手続** 所定の申請書、在学証明書、修学に必要な経費報告書、作文、面接等採否および貸与額は修学資金貸与審査会で決定します。
- 募集期限** 4月15日(金)

問い合わせ
商工政策課 商工業振興係 ☎65-0709/☎63-4087

平成28年度国民年金保険料の学生納付特例申請の受付を開始します

日本国内に住むすべての人は、20歳になった時から国民年金の被保険者となり、保険料の納付が義務づけられていますが、学生については、在学中の保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。申請をご希望の方は手続きをしてください。

なお、平成28年3月分までの申請をされている方で本年度も在学中の方には、年金事務所から本年度分の申請について確認のながきが届きます。継続して希望される方はそのながきを返信してください。

- 申請場所** 保険年金課、旧支所である土山、甲賀大原、甲南第一、信楽地域市民センター、

問い合わせ
草津年金事務所 国民年金課 ☎0775672220
甲賀市役所 保険年金課 ☎65-0688/☎63-4618

- 申請に必要なもの**
・在学期間が確認できる書類(学生証または在学証明書)
- ・年金手帳(お持ちの方)
- ・認印
- ・退職されて学生になられた方のみ「雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証」
- その他** 「学生納付特例申請」の様式は、日本年金機構のホームページからダウンロードすることも可能です。

平成28年度の国民年金保険料額は16,260円(月額)となります。

入院時 食事療養費等の 標準負担額が 改正されます

入院時食事療養費および入院時生活療養費の標準負担額について、入院と在宅療養の負担の公平を図る観点から、一食当たりの負担額が改正されます。

ただし、低所得者、指定難病患者、小児慢性特定疾病患者および、一定要件に該当する精神病床に入院している患者の負担額は据え置かれます。

入院時食事療養費および入院時生活療養費の標準負担額 (平成28年4月1日から)

	一般病床・ 精神病床等	療養病床	
		医療区分I (医療区分II、III以外)	医療区分 II、III
65歳未満	一般所得 (平成28年3月31日まで) 一食260円 (平成28年4月1日から) 一食360円	(平成28年3月31日まで) 一食260円	(平成28年3月31日まで) 一食260円
		(平成28年4月1日から) 一食360円	(平成28年4月1日から) 一食360円
65歳以上	一般所得 (平成28年3月31日まで) 一食260円 (平成28年4月1日から) 一食360円	一食460円 居住費320円	(平成28年3月31日まで) 一食260円 居住費0円 (平成28年4月1日から) 一食360円 居住費0円
		一食210円 (注1)90日超で、 一食160円	一食210円 居住費320円
	低所得II (市町村住民税非課税者)	一食210円 居住費320円	一食210円 居住費0円 (注1)90日超で、 一食160円
	低所得I (市町村住民税非課税者 であり、かつ一定所得 以下の70歳以上の者)	一食100円	一食100円 居住費0円

※表中の負担額引き上げ対象者のうち、指定難病患者、小児慢性特定疾病患者については負担額を据え置く。
※平成28年4月1日において、既に1年を超えて精神病床に入院している患者の負担額は、経過措置として、据え置く。
※合併症等により転退院した場合は、同日内に再入院する者についても、経過措置の対象として、負担額を据え置く。
(注1)「90日超で一食160円」の適用を受けるには、申請が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ
保険年金課 国保年金係 ☎65-0688
後期高齢者医療係 ☎65-0689/☎63-4618

第26回企画展「亀山藩政と武士の日常」 亀山市

～加藤秀繁日記から～

亀山市歴史博物館では第26回企画展「亀山藩政と武士の日常～加藤秀繁日記から～」を開催します。亀山藩の武士であった加藤秀繁が遺した、33年間にも及ぶ膨大な日記から、当時の亀山藩の状況と、武士の日常の暮らしが分かってきました。藩政のようす、亀山藩の家臣の普段の動きや、その年ごとに起こった出来事にも注目する展示です。

と き 4月23日(土)～6月12日(日)9時～17時
と ころ 亀山市歴史博物館企画展示室
(亀山市若山町7-30)
アクセス JR亀山駅より徒歩20分
名阪国道「亀山IC」より車で約10分
企画展観覧料 無料
※常設展示の観覧には別途観覧料が必要です
問 合 先 亀山市歴史博物館 ☎0595-83-3000



学習情報番組 とびだせ!わくわく学習室 番組ガイド

今年度も小学生を対象にした学習情報番組を、あいコムこうか11チャンネルで放送します。各学年・教科のポイントを、わかりやすく10分ずつまとめています。ぜひご覧ください。

【時間】 17時30分～18時(30分間)
(再放送 19時30分～20時)

放送日	4月4日～4月10日	4月11日～4月17日	4月18日～4月24日
①10分	2年生・国語④ ようすをあらわすことば	5年生・算数⑤ 角柱と円柱	5年生・国語④ 敬語を適切につかおう!
②10分	4年生・算数⑤ 分数	4年生・国語④ 慣用句	6年生・算数⑤ 拡大図と縮図
③10分	6年生・国語④ 季節を感じて	2年生・算数④ はこの形	3年生・国語④ 修飾語のはたらき

問い合わせ 学校教育課 ☎86-8020 / ☎86-8380

行政情報番組 きらめきこうか 番組ガイド

市政情報や地域の催しなどを放映しています。ぜひご覧ください。
(※あいコムこうかテレビ11チャンネルの有料契約が必要となります)

【平日/1日8回放送】10時・13時・15時30分・17時・18時30分・20時30分・22時・23時30分

【休日/1日7回放送】10時・13時・15時30分・17時・20時・22時・23時30分

問い合わせ 広報課 ☎65-0675 / ☎63-4619

伊賀上野NINJA フェスタ2016 伊賀市

～伊賀上野 春は忍者で おもてなし～

忍者を満喫できる春の恒例イベント「伊賀上野NINJAフェスタ2016」が始まります。楽しみ方その一、「忍者変身処」で色とりどりの忍者に変身! その二、市街地にある6カ所の「まちかど忍者道場」で手裏剣打ちや吹き矢など忍者修行に挑戦! その三、道場への移動中にはまちなかに隠れる忍者を捜そう!

4月17日(日)は和装オールジャンルをテーマに「伊賀の国コスプレ春の陣2016」でコスプレイヤーが集結するほか、期間中にはさまざまな日替わりイベントも開催されます。ぜひ忍者気分を楽しみにお越しください。



と き 4月2日(土)～5月5日(木・祝)主に土・日曜日、祝日
と ころ 伊賀市街地
アクセス 伊賀鉄道「上野市」駅下車すぐ
問 合 先 伊賀上野NINJAフェスタ実行委員会事務局(伊賀市観光戦略課内)
<http://www.iga.ne.jp/~ninjafesta/>
☎0595-22-9670(平日のみ)
☎080-2646-5635
(期間中の土・日曜日、祝日 9時～18時)

問い合わせ
総務課 ☎65-0663 / ☎63-4561

甲賀市	人口			世帯数		
	総数(人)	増減数(人)	増減率(%)	総数(世帯)	増減数(世帯)	増減率(%)
平成27年(速報値)	90,927	△1,777	△1.92	32,329	1,255	4.04
平成22年	92,704	△1,149	△1.22	31,074	1,276	4.28
平成17年	93,853	—	—	29,798	—	—

滋賀県	人口			世帯数		
	総数(人)	増減数(人)	増減率(%)	総数(世帯)	増減数(世帯)	増減率(%)
平成27年(速報値)	1,413,184	2,407	0.17	537,294	19,546	3.78

速報値は、要計表(調査区域ごとの人口を取りまとめた集計表)をもとに集計されたものであり、審査を経て10月に公表される確定値とは、必ずしも一致しません。

平成27年国勢調査 甲賀市人口・世帯数(速報値)
平成27年10月1日を基準日として行われました「平成27年国勢調査」にご協力いただきありがとうございました。
滋賀県から公表された、甲賀市の人口および世帯数の速報値は左記のとおりです。

問い合わせ
人権推進課 人権政策係 ☎65-0694 / ☎63-4582

新任 今井百合さん(信楽町長野)

●新任 今井百合さん(信楽町長野)
人権擁護委員が4月1日、法務大臣から委嘱を受けられました。任期は平成31年3月31日までです。
今後、「人権なんでも相談」を中心に、「人権週間」における街頭啓発等の人権擁護活動にご活躍いただきます。
人権に関する悩み事は、人権擁護委員にご相談ください。

人権擁護委員の委嘱

紙巻たばこ三級品に係る税率の引き上げについて

たばこ税関係法令の改正により、紙巻たばこ三級品に係るたばこ税の特例税率が廃止され、税率が引き上げられます。

この改正は平成28年4月1日から下記のとおり4段階に分けて税率改正が実施されます。

- 平成28年4月1日から 1,000本あたり**2,925円**(市町村たばこ税)
- 平成29年4月1日から 1,000本あたり**3,355円**(")
- 平成30年4月1日から 1,000本あたり**4,000円**(")
- 平成31年4月1日から 1,000本あたり**5,262円**(")

紙巻たばこ三級品の銘柄は、わかば、エコー、しんせい、ゴールデンバット、ウルマ、バイオレットです。

市町村たばこ税は、市の貴重な財源となる税金です。この税金は、たばこが買われた市町村の収入となります。納めた税金を身近な暮らしに役立てられるように、たばこはできるだけ地元でお買い求めください。

問い合わせ
税務課 市民税係 ☎65-0679 / ☎63-4574

食を通して健康に

健康づくり自主グループ
 はないた
華板さん



「華板さん」は主に50代・60代の男性メンバー14人から成る、健康づくり自主活動グループです。このほど、活動が評価され、「平成27年度 健康寿命延伸プロジェクト健康資源栄養部門 最優秀賞」を滋賀県から贈られました。今回は、食を通して健康づくりに取り組む皆さんにお話を伺いました。



■グループ「華板さん」について教えてください。

保健センターで開催されていた「お父さんのための料理教室」の参加メンバーが中心になり、2004年から活動を始めました。

グループ名は、調理場を仕切る板前である花板からとりました。グループにはユニフォームがあり、ワイン色のエプロンと黒色の和帽のそれぞれに「華板さん」という刺繍を入れています。

■活動内容について教えてください。

月に一度、主に勤労青少年ホームの調理室で例会（調理・試食）をしています。栄養士指導のもと、献立は一食あたり750kcal、塩分3g以下を目標にしたもので、レシピや調理風景の写真はホームページに掲載しています。

また、パンフレット作成などを通して、食と健康に関する啓蒙活動を行っています。さらに、子ども料理教室の開催や商工会のイベントに参加するなど、さまざまな交流をしています。

■受賞の感想とこれからの目標は？

私たちがこれまで続けてきた、食で健康を考える活動を評価していただき、本当にうれしいです。

これからも、健康寿命と寿命を限りなく近づけることを目標に、患うことなく最後まで元気に過ごして天寿を全うできる生活習慣の実践へチャレンジし続けます。



元気な まじかど



▼「防火」と書かれた法被を来て、演奏を聞き入る園児



幼少から学ぶ防火防災の大切さ

2 news

幼年消防クラブ修了式

貴生川認定こども園の平成27年度幼年消防クラブ修了式が3月1日にあり、約200人の園児が出席しました。

幼年消防クラブの園児らは、幼少期から火の正しい使い方を学び、防火・防災への関心を深めるために、花火指導や起震車体験など、年間を通してさまざまな行事に参加してきました。

修了式では、水口消防署の上野署長から園児らに対して「小学校へ行ってもしっかりと学んだことを忘れず、防火・防災に協力してください」と呼びかけがあり、消防音楽隊からは修了を祝う演奏のプレゼントがありました。

◀6人全員の演奏によるフィナーレ

日本の伝統文化を体感

1 news

ミシガン州中学生交流

2月26日から3月6日の間、姉妹都市である米国ミシガン州のトラバースシティ市、マーシャル市、デウィット市から中学生と引率者28人が、市内でホームステイしながら日本の学校生活や暮らしを体験しました。

3月1日、水口中部コミュニティセンターを訪れた生徒たちは、折り紙や書道を体験したほか、みなくち自治振興会が英語で上演した紙芝居『かえるばんざい』や高さ約5メートルの曳山を見学し、日本の伝統文化に触れました。



▲初めての書道を体験する生徒たち

書道体験では、作品の横にカタカナで自分の名前を書き入れ、日本文化学習の成果を発揮しました。

3 news

大久保女性防火クラブ発足式

地域の協力体制と連帯意識の高揚を

大久保女性防火クラブ発足式が3月7日、甲賀創健館で行われました。

クラブ員は、今後、防火防災知識や初期消火方法等の技術を習得し、地域の協力体制と連帯意識の高揚を図ります。さらに、有事の際には女性目線から生まれる、きめ細やかな対応が期待されます。

15人のクラブ員の代表を務める西田くみ子さんは、「地域の皆さんと協力して、防火防災の意識啓発に努めていきたいです」と決意を述べました。



▲決意表明をする西田代表

静寂な夜に響く美しい調べ

4 news

信楽図書館ボランティアコンサート

3月13日、第283回信楽図書館ボランティアコンサートが行われ、約30人の聴衆が夜の図書館ロビーで音色を楽しみました。

このコンサートの歴史は古く、第1回は1998年にまでさかのぼります。以来、ボランティアの手により脈々と続けられてきました。

この日は関西フィルハーモニー管弦楽団ヴァイオリニストの藤原利佳さんとピアニストの河本清子さんが中心になり、6人の奏者が静寂な夜にベートーヴェンの美しい調べを奏しました。





▲海老の下ごしらえを確認しながら慎重に行う参加者

今や男性も料理ができて当たり前? 【鮎河地域市民センター】

「料理は女性の仕事」なんて思っていないですか。羽ばたけ鮎河自治振興会は2月21日、東野集落センターで「男性の料理教室」を開催しました。最初は、13人の参加者から「こんな格好初めてや」という声も聞こえましたが、中には慣れた手つきの方もおられ大活躍。揚げ物、煮物、おひたし、お菓子まで予定よりずいぶん早く出来上がりました。出来上がりの感想はというと、口をそろえて「おいしい」という声が返ってきました。もちろん、後片付けも自分たちでやりました。

まちづくり拠点を化粧直し 【水口地域市民センター】

水口中部コミュニティセンターが生まれ変わりました。このほど、同センターを活動拠点とする「みなくち自治振興会」有志の方々が、建物外壁の塗装作業に取り組んでくださいました。建物は築約20年で、外壁塗装のはがれた箇所が目立ち、沿道を散策される観光客にも見栄えの悪い状態が続いていました。化粧直しできれいに仕上がったこの施設、今後も地域の方々に愛着を持っていただき、大切に利用されることを願っています。



▲建物の外壁を塗装される有志の方々

南嶮で「ふるさと発見ウォーク」 【甲南第二地域市民センター】

南嶮自治振興会では「ふるさと発見ウォーク」が実施され、20代から70代までの男女合わせて50人の方が参加されました。新治の中世城館遺跡へ山道を歩き、丘陵地にある村雨城、寺前城、新宮城の遺跡をめぐり、民家の付近にある倉治城の遺跡や、現存する新宮神社楼門や新治の埋もれ木などを見学されました。皆さんは、各箇所でも甲賀市歴史文化財課職員の説明に熱心に耳を傾けておられました。さわやかな晴天のもと、全行程距離4.650mにおよぶ歴史とのふれあいのひとときでした。



▲村雨城遺跡見学の様子

野鳥を呼び戻すために巣箱を設置 【多羅尾地域市民センター】

多羅尾小学校の児童8人が2月24日、カラフルに塗色された野鳥用巣箱を樹木に設置しました。この巣箱は、整備が進められている多羅尾代官陣屋跡に野鳥の住む場所を確保するため、保存会と児童の皆さんが協力して作られたものです。多くの野鳥が営巣してくれるものと期待しています。4月1日から、多羅尾代官陣屋跡の一般公開が始まりました。ぜひお越しください。



▲自分たちで色塗りした巣箱を持つ多羅尾小の児童の皆さん

東海道の魅力を追い求めて

私の住む土山町は、かつて東海道五十三次の49番目にあたる宿場町でした。今もなお宿場町の面影を残す街並みは、「歴史の道100選」にも選定されています。今回は、歴史ある東海道を学び、愛し、さまざまな推進をされている「NPO 歴史の道東海道宿場会議」を紹介します。



こうかまちかど特派員
きしゆか 岸 夕夏

東海道をより深く正しく知るために

昭和63年、ここ土山にて町づくりの一環として、東海道宿場・宿駅についてより深く正しく知るための勉強会が行われました。これが「第1回東海道五十三次シンポジウム」です。回を重ねるごとに、全国の旧宿場が東海道のめぐりに集つていくなりに、これまでに第28回のシンポジウムを開催しています。シンポジウムでは、かつての五十三次の宿場が今も昔のように手をつなぎ合い、学び合い、友好交流の場となっています。



▲過去のシンポジウムの様子

東海道をより楽しむために

東海道の知識を深め、活用できるよう、「東海道検定」を全国各地で実施されています。検定に合格することで「東海道マイスター」の称号が与えられますので、生涯学習や東海道ウォーキングなどの健康づくり、また地域づくりに役立てることで、東海道をより楽しむことができます。また、土山にある「東海道伝馬館」では、かつての東海道の街道や宿についての展示、特産品コーナー、体験工房などがあり、歴史にふれることが出来るほか、土山まつりなどの地域のイベント会場としても活用されています。



▲3月にあった東海道検定の様子

つながりがつく東海道

東海道宿駅会議理事長を務められている松山正己さんは、「道」が繁栄をもたらした人・物・文化を忘れることなく、今後も引き継いでいき、町づくりや地域の活性化に寄与していきたいと語られています。取材を通して、地域のみなさんをはじめ、多くの人にこの東海道が愛され、五十三次がこれからもつながっていくことが大事だと感じました。みなさんものが街東海道に想いを馳せてみませんか？



▲土山町北土山にある東海道伝馬館

歴史の道 東海道検定試験会場

問答

NPO 歴史の道東海道宿駅会議
ホームページ <http://www.tokaido.or.jp>
事務局 土山町北土山1701番地
☎66-1164
東海道伝馬館 土山町北土山1570
☎66-2770
開館時間 9時～17時
休館日 月曜日・火曜日・年末年始
入館料 無料(体験工房は有料)

狂犬病予防集合注射のお知らせ

4月から5月にかけて、狂犬病予防集合注射を各地域の会場にて実施します。地域ごとの日程・会場および実施獣医師等、詳細については、市ホームページに掲載する他、飼主様宛に送付する案内ハガキにも記載されていますのでご確認ください。

● 登録されている場合

- 犬の登録カード(愛犬カード)
 - 「予防注射のお知らせ」ハガキ
- 事前に問診票をご記入ください。



● 新規登録の場合

● 犬の登録手数料(3,000円)
● 予防注射手数料(3,400円)
※生後91日以上の犬には「年1回の狂犬病予防注射と生涯1回の登録」が義務づけられています。

● 予防注射手数料(3,400円)
※妊娠中または出産後間もない犬は接種できません。

市内のいずれの会場でも接種していただけます。また、各動物病院でも随時接種可能

生活環境課環境政策係
☎65-06991 / ☎63-4582

ですので、集合注射の日程でご都合がつかない場合でも必ず接種してください。
集合注射は日程通り実施する予定ですが、気象警報発令時等には時間変更または中止になる場合があります。
市では、(社)滋賀県獣医師会に狂犬病予防注射済票の交付および犬の鑑札の交付を委託しています。

信楽中央病院 健康塾にご参加を

当院では、みなさまの健康づくりのため、医師、看護師、管理栄養士、理学療法士、臨床検査技師などによる健康教室を開催しています。お気軽にご参加ください。

平成28年度 信楽中央病院 健康塾 年間予定表

会場：信楽保健センター(信楽町長野473番地)
時間：14時～16時

回	開催日	テーマ
47	4月20日(水)	高血圧 「血圧」って何??
48	5月18日(水)	不眠症 ヒツジをかぞえる前に…不眠のワケと対処法
49	6月15日(水)	糖尿病 「血糖値高いだけやねん」…そのまま大丈夫?!
50	7月20日(水)	肝臓病 「沈黙の臓器」に新しい治療法が始まりました
8月の開催はありません		
51	9月21日(水)	介護① 「介護」って、何をどうしたらいいの?サービスやしくみを知っておこう
52	10月19日(水)	介護② 毎日の介護にワンポイントアドバイス
53	11月16日(水)	脂質異常 血液のドロドロ渋滞、行く末は…!!
54	12月21日(水)	お尻と尿の悩み(痔・便秘・尿もれ) 誰にも聞けない悩み…これでスッキリ!
55	1月18日(水)	膝・腰痛 骨粗しょう症 いつまでも、コツコツ元気にすごしませんか?
56	2月15日(水)	認知症 「あれ?何だったっけ…?」と思ったら
57	3月15日(水)	更年期 乳がん 日々忙しいあなたこそ、自分の身体を大切に…

参加には事前のお申し込みが必要です。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ・申し込み
信楽中央病院 ☎82-0249 / ☎82-3060

平成28年度あいこうか生涯カレッジ開校

6月4日～12月18日(全16回)

郷土の知恵と技に学ぶ

～新しい自分づくりとまちづくり～

主催：あいこうか生涯カレッジ実行委員会

あいこうか生涯カレッジは、地域にある文化財や受け継がれてきた熟練の技を題材とした現地学習から始め、高校での体験学習を経て、大学での専門的な学習へと、会場を移しながら、発展的に学ぶ新しい形の連続講座です。講義だけでなく、見学や実習など魅力ある講座が続きます。この機会に新しい自分づくりに挑戦してみませんか。

※昨年度開催しました「淡海生涯カレッジ甲賀校」は、「あいこうか生涯カレッジ」に名称変更となりました。

多数のご応募をお待ちしております。

回	期日	会場	テーマ(予定)
【地域発見講座】 10時～12時(予定)			
①	6/4(土)	甲賀図書情報館	開講式・大人のためのおはなし会
②	6/11(土)	大池寺	記念講演「古典に出会い、学問に出会う」
③	6/25(土)	甲賀もちふる里館	ご本尊釈迦如来拝観と蓬萊庭園鑑賞 ～お抹茶とお話～
④	7/2(土)	東海道伝馬館	のびるおもちでまちおこし ～地域の様子を紹介～
【体験的学習講座】 10時～12時(予定) ※⑩については、後日お知らせします			
⑤	8/20(土)	県立信楽高等学校	陶板による表札づくり～焼き物づくりに挑戦～
⑥	9/10(土)	県立甲西高等学校	生活の中の書～毛筆の魅力～
⑦	9/17(土)	県立水口高等学校	かんぴょうを使った料理を楽しむ～調理実習～
⑭	12/3(土)	県立甲南高等・高等養護学校	葉牡丹の寄せ植え～お正月飾り～
⑯	12/18(日)	びわこホール	演奏会を楽しむ～大津シンフォニックバンド～
【理論学習講座】 10時～12時(予定)			
⑧	9/24(土)		食文化からみえることー日韓比較ー
⑨	10/1(土)		「白川静」と漢字の世界
⑩	10/22(土)	立命館大学	健康づくり運動Ⅰ～お話と実技～
⑪	10/29(土)	びわこ・くさつキャンパス	健康づくり運動Ⅱ～お話と実技～
⑫	11/5(土)		日本の金融政策を学ぶⅠ～財産管理～
⑬	11/12(土)		日本の金融政策を学ぶⅡ～わが家の家計簿～
⑮	12/10(土)		6次産業化と地域活性化・閉講式

■定員：30人(応募者多数の場合は抽選、市民優先)
■対象：18歳以上の通学可能な方
■応募締切：5月9日(月)17時
■受講料：5,000円(計16回分)
※別途、教材費・入館料等が必要です

■申込方法：電話・FAX・Eメール・はがき(住所・氏名・年齢・性別・電話番号を明記)いずれかの方法で申し込み。

問い合わせ・申し込み
甲賀市教育委員会事務局 社会教育課
〒520-3393 甲南町野田810
☎86-8021 / ☎86-8380
✉koka30104500@city.koka.lg.jp

終了証書
*所定の回数を受講された方には、修了証書が交付されます。また、学んだことを地域で活かしていただけるよう応援します。

催し

春の信楽・アートな歩き方

時 4月2日(土)～5月8日(日)
内 30軒のギャラリー、クラフトショップ、陶芸家の工房がそれぞれの企画展やイベントを開催。スタンプラリーによるプレゼント抽選会の実施。
所 信楽一円
問 春の信楽・アートな歩き方実行委員会
 ☎83-1177

第11回ぶらり窯元めぐり

19の窯元がさまざまな企画でおもてなしします。
時 4月8日(金)～4月10日(日)
所 信楽町窯元散策路各所(信楽一円)
問 信楽窯元散策路のWA
 ☎82-0528

水口歴史民俗資料館 無料開放のお知らせ

水口曳山祭の開催にあわせ、水口歴史民俗資料館を無料開放します。
時 4月20日(水) 10時～17時
問 水口歴史民俗資料館
 ☎62-7141 / ☎63-4737

第47回 信楽中央病院 健康塾

時 4月20日(水) 14時～16時
所 信楽保健センター 2階
内 講座「高血圧」～「血圧」って何?～
定 約20人 **¥** 無料
方 電話・FAX・直接申込
メ 4月13日(水)
講 病院スタッフ他

問 信楽中央病院
 ☎82-0249 / ☎82-3060

募集

新庁舎建設工事 第1回現場見学会

時 4月30日(土) 14時～15時40分 (受付13時30分から)
所 水口庁舎正面玄関前に集合
定 30人 ※先着順
対 市内在住者 **メ** 4月15日
 ※中学生以下は保護者同伴が必要
方 氏名、住所、電話番号記入の上、郵便、FAX、メールにて下記まで
 ※各地域市民センター等に設置の案内チラシまたは市ホームページをご覧ください
他 天候や工事進捗状況により、中止・変更することがあります
問 庁舎整備室
 ☎65-0661 / ☎63-4561
 ✉ koka10115600@city.koka.lg.jp

ニンニン忍者キャンプ 青年リーダー募集

ニンニン忍者キャンプなどの自然体験活動に参加する子どもたちのよきお兄さん、お姉さんとなる青年リーダーを募集します。
対 市の事業に参加できる、高校生以上で概ね30歳までの方
内 ・ニンニン忍者キャンプのサポート(野外調理やクラフトなどの指導支援やレクリエーションの提供)
 ・事前に研修や試作あり
他 交通費支給(上限あり)
方 電話にて下記まで

メ 4月28日(木)
問 青少年自然活動支援センター(社会教育課内)
 ☎86-8022 / ☎86-8380

かふか21子ども未来会議 「子ども議員」募集

【任期平成28年4月～29年2月】
対 平成28年4月1日現在で市内在住、在学の小学5年生～中学2年生
内 任命式(5月) および1泊2日の地域会議3回、議会直前ワーク3回、子ども議会1回
方 申込書を事務局まで郵送してください(募集チラシは各学校を通じて配布予定です)
メ 4月28日(木) **定** 27人
他 主催/かふか21子ども未来会議実行委員会
問 甲南青少年研修センター
 〒520-3321 甲南町葛木875番地
 ☎86-8151 / ☎70-3366

相談

「一人で悩まないで」 少年センターにご相談を

不登校、いじめ、非行、不良行為、交友関係、就労・就学等についての悩みをご相談ください。
 ※秘密厳守・無料相談
時 月曜～金曜(祝日・年末年始を除く)9時～16時まで
方 電話・メール
問 少年センター(水口中央公民館別館2階)
 ☎62-6010 / ☎63-3977
 ✉ k-syonen@city.koka.lg.jp

相談

税理士による税務相談

時 4月13日(水) 13時30分～16時30分 (受付16時まで)
所 水口納税協会 3階 会議室
定 予約制で先着6人(1人約30分)
¥ 無料
他 要申込
問 水口納税協会
 ☎62-1151 / ☎63-0173

お知らせ

平成28年度 固定資産税評価額の縦覧

ご自分の土地や家屋の評価額が適正であるかを判断するため、縦覧帳簿で他の土地・家屋の価格と比較することができます。縦覧できる方は、市内に土地・家屋を所有される固定資産税納税者本人か、委任状により委任を受けた方に限ります。
時 4月1日(金)～5月31日(火)8時30分～17時15分 (ただし土・日曜日、祝日は除く)
所 市役所水口庁舎 税務課
 ※縦覧の際には本人確認ができるもの〔運転免許証や固定資産税納税通知書(5月中旬発送予定)など〕と印鑑をご持参ください。
問 税務課 資産税係
 ☎ 65-0680 / ☎63-4574

水口スポーツの森へ行こう 4月の催し

日	曜日	利用予定時間	事業・大会名等
3	日	8:30～15:00	甲賀市シニアリーグ開幕戦【シニア・軟式野球】
9・10・(11)	土・日・(月)	9:00～17:00	都市対抗滋賀1次予選【成人・硬式野球】(11日予備日)
24	日	8:30～17:00	第5回宇津木杯小学生研修大会【小学生・ソフトボール】
29	金(祝)	8:30～17:00	第33回全日本少年軟式野球県予選大会【中学生】

日	曜日	利用予定時間	事業・大会名等
9(12)	土・(火)	8:30～16:00	第16回甲賀市ふれあいグラウンド・ゴルフ大会(12日予備日)
10・16・29	日・土・金(祝)	9:00～17:00	高円宮杯 U-18滋賀県リーグ【高校生・サッカー】
23・(26)	土・(火)	8:30～16:00	第9回甲賀市体育協会長杯争奪グラウンド・ゴルフ大会(26日予備日)
24・30	日・土	9:00～17:00	クラブ選手権滋賀県大会【中学生・サッカー】

日	曜日	利用予定時間	事業・大会名等
2・3・9・10・16・23・30	土・日	9:00～17:00	甲賀市陸協・マスターズ交流練習会《個人使用可》
16	土	8:30～17:00	第1回甲賀市陸上記録会
17	日	9:00～17:00	関西サッカーリーグ 1部 ルネス学園 VS レイジェンド滋賀FC キックオフ 13:00

年間予約に供しない一般利用者のための確保日(7月分)のお知らせ		7月分利用申し込み締切日	
野球場(市民スタジアム)	多目的グラウンド	陸上競技場	締切日
7月2日(土)・10日(日)	7月2日(土)・17日(日)	確保日なし	抽選日
			4月26日(火)
			5月1日(日)

問 水口スポーツの森 ☎・☎ 62-7529

みなくち子どもの森 催し案内

4月 イベント
 ・生きものウォッチング「春の草花(スミシ・タンポポなど)の観察」
日時 4月10日(日)10時～11時
場所 / みなくち子どもの森
 ・「しぜんさんぽ(自然散歩)」
日時 4月16日(土)14時～15時
問 みなくち子どもの森自然館 ☎ 63-6712 / ☎ 63-0466

広報あいこうか 3月1日号 お詫びと訂正

広報あいこうか 3月1日号のまちかど特派員のページ(13ページ)において、誤解を招く表記がありました。「みどりの家」のそばにあるのは史跡紫香楽宮跡(寺院跡(内裏野地区))です。訂正してお詫びします。

自然をみつめて、未来をみつめて
 美しい自然を守り、暮らしやすい環境をつくる。
 それがわたしたちの願いです。

Environmental protection
株式会社 水口テクノス
 〒528-0074 滋賀県甲賀市水口町松尾502-18
TEL.0748-62-1959 FAX.0748-63-1960

病院・施設お迎え もしも・・・の時に
甲賀斎苑ご利用でのご葬儀
 自宅ご葬儀も承ります

かふか(甲南・甲賀)セレモニーホール
(株)水口福祉社 TEL62-3055
 本社 甲賀市水口町高塚8-1 FAX 62-3127

創業34年 まごころこめてお手伝い
滋賀ペット葬儀社
 湖南省夏見 心塔
 お迎え・火葬・納骨供養 年中無休
 日本ペットランド
0120-46-1200

自分らしく 健康長寿

あいこうか薬局
 甲賀市水口町松尾 830-2 ☎0748-65-6636

水口岡山城主 長束正家

豊臣秀吉の命で築城され、その政權下において重要な拠点であった水口岡山城には、三人の城主がいました。

その二代目城主が、長束正家です。正家は初め丹羽長秀に仕えましたが、後に秀吉の直参となります。主に財務担当として活躍した正家は、戦の際には兵糧の確保や管理などの任にあたり、近江の太閤検地の奉行も務めました。そして、最終的には秀吉政権の五奉行に名を連ねるまでに出世しました。

その後、関ヶ原の戦いがあると正家は西軍に与し、西軍が壊滅した後は東軍の池田長吉（池田輝政の弟）らに城を攻められ、日野へ落ち延びた後、自刃したと伝わります。

現在、水口岡山城跡の伝本丸に鎮座する阿迦之宮には、地元の守り神とともに長束正家が祀られており、毎年四月十七日に例祭が行われています。

正家は文禄四年（1595年）に城主となります。

『西川家文書』と呼ばれる古文書には、大溝城（高島市）で解体した部材を水口へ運ばせたとの記録があり、正

家が城主であった時期の出来事と考えられています。それを裏付けるかのよう

に、伝本丸東端の推定天守台跡の周辺からは、大溝城から運ばれたとみられる瓦が多く出土しました。

このことから、推定天守台跡に建っていた建物は、大溝城から運んだ部材を利用して、正家によって建築または改修された可能性が高くなってきました。それらの建物も江戸時代初めには取り壊され、しまいました。が、城跡は今でも、正家の時代の名残が見られるのです。



▲『西川家文書』にある、長束正家のものとみられる花押。



▲大溝城から運ばれたとみられる瓦

問い合わせ
歴史文化財課
☎868026 / ☎868216

よみがえれ水口岡山城 2016



4月16日17日の2日間、古城山西の丸に巨大なお城バルーンが出現します。

期間中、17日には古城山山頂で阿迦之宮例祭が行われ、壮大なお城の姿と合わせて春のイベントシーズンの幕開けを華々しく飾ります。

夜にはライトアップや花火の打ち上げも行われ、古城山に幻想的な城の姿が浮かび上がります。

また、これに合わせてフォトコンテストも開催されます。

詳細は（一社）水口岡山城の会ホームページ（<http://okayamajyo.com/>）をご覧ください。

問い合わせ
（一社）水口岡山城の会
☎070-5509-4646 / ☎65-2346
観光企画推進室 ☎65-0708 / ☎63-4087

観光ガイドマップ 「白洲正子の歩いた甲賀路」 が完成



▲完成したマップを持つボランティアガイド

甲賀市観光ボランティアガイド連絡協議会が、「白洲正子の歩いた甲賀路」と題したガイドマップを作成しました。

随筆家 白洲正子さんの随筆『かくれ里』や『近江山河抄』などに登場する名所・旧跡や文化財を紹介し、甲賀の魅力を再発見できる内容です。

【配布場所】

観光企画推進室、甲賀市観光協会、信楽伝統産業会館（信楽町観光協会）、甲賀市ひと・まち街道交流館、土山サービスエリア、道の駅あいの土山など

ボランティアガイド募集中

観光協会ではボランティアガイドを随時募集しています。歴史やエピソードを知り、普段見慣れている場所の魅力に気付く感動を、ともに味わいませんか。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ
観光企画推進室 ☎65-0708 / ☎63-4087
ガイドについてのお問い合わせ
甲賀市観光協会 ☎60-2690
信楽町観光協会 ☎82-2345

「山火事予防」

山火事は春先に多く発生しています。これは、降雨量が少なく空気が乾燥し、強風の中、野焼きが行われたり、行楽や山菜取りで入山者が増えることによると考えられます。山火事のほとんどは人間の不注意によって起きています。山において発生した火災は延焼しやすく、大規模な火災に発展し、社会に甚大な影響を与えかねません。私たち一人ひとりが火の取り扱いに注意

し、山火事を未然に防止することで貴重な森林を守ることができます。山火事は一瞬のうちに大切な財産を消失させる災害です。皆様のご協力をお願いします。

- 1 枯草などのある場所ではたき火をしない。
- 2 たき火や野焼きをするときは消防署に届ける。
- 3 強風や空気が乾燥しているときはたき火や野焼きをしない。
- 4 タバコの火は必ず消し、絶対に投げ捨てない。
- 5 火遊びはしない。

甲賀消防からの おしらせ



平成28年甲賀消防管内における各種災害の発生件数（2月末現在）

	火災	救急	救助	その他
甲賀市	12	570	7	38
前年比	+5	▲3	▲6	+16

問い合わせ
甲賀広域行政組合消防本部 ☎63-7930 / ☎63-7940

「広報あいこうか」が
ホームページでもご覧いただけます

甲賀市ホームページ <http://www.city.koka.lg.jp/>
甲賀市facebook ページ <http://www.facebook.com/city.koka>



編集・発行

甲賀市役所 〒528-8502 甲賀市水口町水口6053番地 ☎0748-65-0650 / ☎0748-63-4554
業務時間 / 8時30分～17時15分(窓口延長日を除く)

セーフコミュニティこうか

このコーナーでは、セーフコミュニティに取り組み市内の団体・企業を紹介していきます。



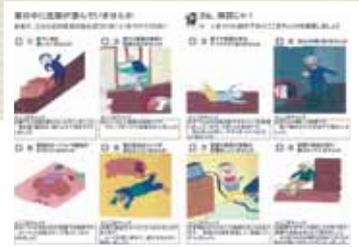
お話を伺った清水文博教諭(左)、児玉毅臨時講師(中)、近藤裕樹教諭(右)

信楽高校

http://www.shigaraki-h.shiga-ec.ed.jp/

セーフコミュニティ高齢者の安全対策委員会が作成した転倒予防チェックリストに使うイラストを、委員会の要請により信楽高校でデザインを専攻する生徒たちが作成しました。

所在地：信楽町長野 317-1
☎82-0167 / ☎82-2124



イラストで呼びかける転倒予防チェックリスト

イラストで啓発を呼びかける

高齢者の安全対策委員会は、「高齢者の事故・けがは、転倒・転落が多い」という調査結果をもとに、屋内での転倒予防をイラストでわかりやすく呼びかけるチェックリストを作りました。

イラストは平成27年度1学期の授業において、信楽高校でデザインを専攻する当時の2・3年生が一人3点、計132点を描いた中から選ばれました。

多様なタッチでいろいろなケースを

イラスト作成にあたり、危険箇所のみをただ描くのではなく、危うく転倒しそうな人物とともに描くことで、段差や電気コードにつまずく危険性や手すりの必要性などを訴えかける工夫をしました。

また、採用イラストは、重複のないよう多くの生徒から選んだので、さまざまタッチの絵で啓発を呼びかけることができました。

こうかギャラリー

このコーナーでは、市内の保育園・幼稚園・小中学校の児童や生徒が描いた絵を順次紹介していきます。

綾野小学校 4年 ^{いちろくゆう た}市六勇太さん

無人島に向かう船



甲南第一小学校 6年 ^{そまのしょうみず ほ} 杉庄瑞穂さん

オリオン座大星雲を走る銀河鉄道



伴谷小学校 6年 ^{こやま} 小山うららさん

カラフル海のジンベイザメ



問い合わせ：広報課 ☎65-0675 / ☎63-4619

4月の延長窓口は5日、12日、19日、26日です。

毎週火曜日は市民課および旧支所である地域市民センターで、戸籍・住民票・税関係などの証明書発行等を夜の7時まで延長しています。

※ただし、延長窓口ではお受けできない業務がありますので、対応できる内容については下記までお問い合わせください。

問い合わせ 市民課 戸籍住民係 ☎65-0683 ☎65-6338

甲賀市の人口の推移

👤 総数	92,108	(-24)人
♂ 男	45,775	(-31)人
♀ 女	46,333	(+7)人
🏠 世帯数	34,230	(+38)世帯

H28.2.29 現在 ()内は前月比

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよきと活気あふれる甲賀市」を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に
いろいろな山河と
こぼれる笑顔に
うみだす活力
かがやく未来に

あなたも仲間
生きいき文化
元々る安心
受けつぐ伝統
鹿深の夢を